

## 2015 年度 小委員会活動成果報告

(2016 年 1 月 26 日作成)

<b>小委員会名</b>	建築生産関係者と法規範を巡る論点に関する基礎的研究小委員会	主 査 名：小川富由 就任年月：2015 年 4 月
<b>所属本委員会 (所属運営委員会)</b>	法制委員会	委員長名：杉山義孝
<b>設 置 期 間</b>	2015 年 4 月～2019 年 3 月	
<b>設 置 目 的 各年度活動計画 (箇条書き)</b>	<p>・ 具体的な目標：本小委員会は、建築法制委員会の一分野として、建築物に関する発注者と受注者間の紛争を防ぎ公共の福祉を確保する観点で用意されている現行法規範の法解釈的到達点について、判例及び行政府による解釈文書等をもとに、明らかになった点、いまだに明らかになっていない点について整理し、建築生産における各種行為と関係者間における認識共有の実態を明らかにすることを研究目標とする。</p> <p>建築物については、関係する法制度が対象によって異なっているが、ここでは一般的建築物から住宅まで幅広く取り扱う。</p> <p>法規範としては、建築生産に係る実務において生じた建築基準に抵触する不具合等を基本とする紛争等を律する法の枠組みとして、主に建築生産に関する行政法及び関係者間を律する原則法である民法を対象とするとともに、当該法制度を巡る建築生産関係者の法意識を対象に分析を進める。</p> <p>・ 初年度：建築生産に関連する法規範を中心に基礎的・原論的な考え方の中で民事紛争等や行政法での紛争可能性のある論点を抽出し、建築生産関係者の法意識や法制度の考え方を対象とした論点を論考ための設問立てを行い、論考原案の作成に着手した。</p> <p>・ 2 年度：設問立てに沿った論考原案の作成と判例、建築生産関係者や紛争審査組織での担当者ヒアリングを通じての整理分析、調整。</p> <p>・ 3 年度：現行法制度での、建築生産関係者と法規範を巡る論点について基礎的・原論的法認識の論考を精緻化・体系化するとともに、課題の抽出と提言の作成を行う。</p> <p>・ 4 年度：成果物の公表出版及び建築学会大会等での発表</p>	
<b>委員構成 (委員名 (所属))</b>	委員公募の有無：無	
	主査：小川富由 (日本ビルデング協会連合会) 幹事：杉山義孝 (日本建築設備・昇降機センター) 委員：五條 渉 (建築研究所) 菅谷朋子 (弁護士、匠総合法律事務所) 西野加奈子 (建築・住宅国際機構) 日置雅春 (弁護士、神楽坂キーストーン法律事務所) 平野吉信 (広島大学) 松本光平 (明海大学名誉教授)	
<b>設置 WG (WG 名：目的)</b>	なし	
<b>2015 年度予算</b>	100,000 円	ホームページ公開の有無：無

項 目	自己評価
<b>委員会開催数</b>	4 回
<b>刊行物 (シンポジウム資料等は 除く)</b>	なし

講習会	なし
催し物 (シンポジウム・セミナー等) *能力開発支援事業委員会 承認企画	なし
大会研究集会	なし
対外的意見表明・パ ブリックコメント等	なし
目標の達成度 (当初の活動計画と得ら れた成果との関係)	初年度の目標はおおむね達成した。
委員会活動の問題点 ・課題	なし

\*小委員会活動成果報告書は本書式を基本とする。ただし、それぞれの本委員会において活動実績を報告する共通項目があれば、最下段に項目を追加して記述してもよい。

\*表中の「(書名)」等の赤文字は、記述を誘導するための説明である。記載の有無にかかわらず最終的には削除のうえ提出すること。